

「ほのぼの定期貯金」商品概要

(平成31年4月1日現在適用中)

<p>1. 商品名</p> <p>2. 販売対象</p> <p>3. 期間</p> <p>4. 預入方法</p> <p>5. 払戻方法</p> <p>6. 利息</p> <p>7. 手数料</p> <p>8. 付加できる特約事項</p> <p>9. 中途解約時の取扱い</p> <p>10. 貯金(預金)保険制度(公的制度)</p> <p>11. その他参考となる事項</p>	<p>ほのぼの定期貯金(愛称)</p> <p>(自由金利型定期貯金(M型)(スーパー定期)(自動継続式)〈単利型〉)</p> <p>個人および法人</p> <p>1年(定型方式)</p> <p>(1) 預入方法 一括預入(証書式)</p> <p>(2) 預入金額・預入単位 5万円以上1円単位</p> <p>満期日(継続後はその満期日)までに継続を停止する旨の申し出があったときは、満期日以後に払戻します。</p> <p>(1) 適用金利 預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</p> <p>(2) 計算方法 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算</p> <p>(3) 税金 個人の場合は20%(国税15%、地方税5%)の分離課税、法人の場合は総合課税となります。</p> <p>※復興特別所得税の適用により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。</p> <p>(4) 金利情報の入手方法 金利は店頭に表示しています。または、窓口でお問合せください。</p> <p>—</p> <p>個人の場合はマル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。</p> <p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6か月未満…解約日における普通貯金利率 ● 6か月以上1年未満…約定利率×50% <p>保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほのぼの定期貯金の平均残高(計算期間:4月1日から3月31日の1年間)の0.15%相当額をJA町田市が町田市社会福祉協議会に寄付いたします。 ※ ご注意: 経済状況の変化などにより、寄付金の率を変更する場合があります。 ・ 取扱期間 平成32年3月31日まで ※ ご注意: 当組合が本商品の取扱期間を延長した場合は、継続後の定期貯金も引き続き「ほのぼの定期貯金」として取扱います。 ※ ご注意: 経済状況の変化などにより、取扱期間内であっても、本商品の取扱を中止する場合があります。 ・ ほのぼの定期貯金は、利用分量配当対象外といたします。
--	--

「ほのぼの定期貯金」のお問い合わせ、お申し込みは、各支店まで

<p>◆ 鶴川支店 町田市大蔵町1877 TEL 042-735-1511</p>	<p>◆ 鶴川駅前支店 町田市能ヶ谷2丁目13番4号 TEL 042-734-1511</p>	<p>◆ 町田支店 町田市森野2-29-15 TEL 042-722-2022</p>	<p>◆ 忠生支店 町田市忠生3-6-23 TEL 042-791-3111</p>
<p>◆ 堺支店 町田市相原町675 TEL 042-771-3151</p>	<p>◆ 南支店 町田市小川1259 TEL 042-795-2225</p>	<p>◆ ポプラヶ丘支店 町田市成瀬2-16-1 TEL 042-726-1981</p>	<p>◆ 成瀬駅前支店 町田市南成瀬1-8-19 TEL 042-728-1911</p>

